

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年2月28日(月)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	主復水器連続洗浄装置の貝・ボール分離装置(A)において、グラウンド排水ラインに詰まりが認められたため、当該排水ラインを点検清掃。	G	
2	2号機	主復水器連続洗浄装置の貝・ボール分離装置(D)において、グラウンド排水ラインに詰まりが認められたため、当該排水ラインを点検清掃。	G	
3	4号機	タービングラウンド蒸気系グラウンド蒸気排風機(B)の定例試験において、同排風機(B)入口弁の全閉操作時、開閉表示用リミットスイッチに不良(全閉時、赤・緑ランプ両点灯)が認められたため、当該弁のリミットスイッチを点検調整。	G	